

◎新潟県告示第608号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成25年4月23日

新潟県佐渡地域振興局長

1 就 任

理事 佐渡市潟端 763 番地 中田 昌宏

就任年月日 平成 25 年 3 月 23 日